

(案)

「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」

答 申 書

平成23年9月27日

新潟市清掃審議会

はじめに

新潟市清掃審議会（以下「審議会」という）は、平成23年5月23日に「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」新潟市長から諮問を受けた。

審議会では、合計5回の会議を開催し、「家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方」、「事業系ごみの減量施策のあり方」という切り口から、今後の新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の方向性について審議した。

審議においては、議論に必要な詳細情報を要求し、市民感覚も踏まえた自由闊達な意見を述べ合うなど、既成概念に捉われない議論を経て、「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」本審議会としての結論を得た。

新潟市においては、本審議会の答申を踏まえ、環境先進都市に向けてさらなるごみ減量・資源化に取り組まれることを期待する。

平成23年9月27日

新潟市清掃審議会

会長 菅原陽心

1. 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本方向

(1) 基本的な考え方 - 循環型社会と低炭素社会・自然共生社会の統合的な構築 -

新潟市では、平成19年6月に策定された現「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「ごみ処理基本計画」という）に基づき、平成20年6月に新ごみ減量制度へと移行した結果、家庭系ごみ量が3割減るなど、現計画に掲げる数値目標を早期に達成した。新ごみ減量制度移行を契機に、市民・事業者・行政それぞれが循環型社会の構築の重要性を一層認識し、それに向けた歩みを加速させていることを率直に評価したい。

しかしながら、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量は地球規模で増加の一途をたどり、世界各地で希少生物の絶滅が危惧され、中国など新興国の目覚ましい経済発展により資源需要が増大している現状においては、循環型社会と低炭素社会と自然共生社会を統合的に構築するという考え方が重要であり、より一層ごみの焼却量を削減し、資源化可能なものを資源化することが求められている。

新潟市においてもさらなるごみ減量・資源化に努める責任があり、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築するために、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいかなければならないものである。

(2) 基本理念・数値目標の指標について

現計画で掲げられている基本理念「市民・事業者・市の協働のもと、とものつくる環境先進都市」に関しては、新潟市総合計画との整合性も踏まえながら、普遍性のあるキャッチフレーズとしてまとめられており、新計画においても踏襲することが望ましいと考える。ただし、この理念を具体的に表現する前文については、時代の変化を反映し、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会の統合的構築に関してや、人間社会がより便利で豊かな生活を追及するという価値観を根本的に転換する必要性などについて明記することも検討すべきと考える。

数値目標に関しては、現計画には「家庭系ごみ量（1人1日当たり）」、「リサイクル率」、「最終処分量」の3つの指標が採用されているが、この場合、事業系ごみに対する直接的な目標がないほか、低炭素社会への貢献も踏まえた観点で反映できていない。事業系ごみの減量や、低炭素社会への貢献をしっかりと取り組んでもらうためにも、数値目標へこれらに関する指標を追加することを期待する。

なお、市民や事業者と目標を共有するためにも、目標指標は理解しやすいものにすべきである。

また、近年家庭系ごみの直接搬入が増加傾向にあり、これまでの収集ごみ量を「家庭系ごみ量」とみなす方法では、実態を反映しにくくなっている。

施策の効果をより適切にモニタリングできるよう、家庭系ごみ直接搬入量

を「家庭系ごみ量」としてカウントするなど、統計の取り方を見直すことを期待する。

2．家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方

(1) 家庭系ごみ収集制度について

平成20年6月からの新ごみ減量制度における10種13分別での家庭系ごみ収集制度については、家庭系ごみが3割減量するなど大きな成果を上げたことから高く評価できるものであり、制度移行から3年経過した段階での早急な変更が強く求められているとは言い難いが、現段階での点検を行い、意見としてまとめた。

なお、巻広域地区におけるプラスチック製容器包装のモデル収集の取組みについては、今後も分別についての理解が広まるよう推進していくことを期待する。

分別区分について

より一層のごみ減量・資源化を進めるためには、燃やすごみの多くを占める「生ごみ」の分別収集を実施することも選択肢として考えられるが、実施に係るコスト・環境効果・住民負担を考慮すると、新潟市における実施は時期尚早と考える。

一方で、高齢者にも分かりやすくするために分別区分を減らすべきという視点もあるが、循環型社会の構築に向けた歩みを進める意味でも、当面は現在の分別区分を維持することが望ましいと考える。ただし、「有害・危険物」に刃物が該当しないなど、呼称がややこしい点などは改善すべきと考える。

収集回数について

現在の収集カレンダーに関しては、品目によっては収集が月1回のものや月2回のものがあり、「収集回数が少ない」、「高齢者にとって分かりにくい」という不便さがある。

しかしながら、排出量の少ない品目の収集回数を増やすのは収集車運行にかかるエネルギーを無駄に消費するとともに、収集にかかるコストも大幅に上昇する。また、排出そのものを抑制するという観点も考慮すると、安易に収集回数を増やすのではなく、当面は現在の収集回数を維持することが望ましいと考える。

(2) 家庭系ごみの減量施策について

家庭系ごみについては、市民と行政の協力のもと10種13分別のごみ収集制度を中心に大きな減量効果を上げたが、さらなる減量のためには収集制度以外の減量施策の充実も不可欠である。

家庭系ごみの減量施策のあり方としては、以下の5項目をごみ処理基本計画に反映し、推進していくことを求める。

3Rの推進及びリデュースの取組み強化

ごみの分別区分を現状維持する中でさらなるごみ減量を図るには、3R、とりわけリデュースの取組みが重要である。レジ袋削減や古布のリユースなど、これまで以上に推進すべきと考える。

また、3Rの一つとしてリサイクルも可能な限り進めるべきであり、今後新しいリサイクル技術の進展や社会状況の変化があった場合は、現在ある品目以外の新たなリサイクルについて拠点回収等による実施を検討していくべきと考える。

取組み易さを考慮した分別制度のさらなる周知

現在のごみ分別制度においては、収集が月1回や月2回の品目があり、高齢者にとって分かりにくく、それらを出し忘れた際のストレスなど、市民が取組みにくい部分もある。現在の分別制度をより取組みやすいよう、周知の方法も含め様々な工夫により改善していくべきである。

農業分野とも連携した生ごみ減量施策の調査・研究

生ごみは家庭系可燃ごみの約4割を占め、また唯一家庭でリサイクルができるごみであり、市民・行政が一体となって減量化に取り組むことが重要である。

また、生ごみ減量化にあたっては、新潟市の「都市と田園が共存する」という特徴も踏まえ、農業行政サイドとも連携を図りながら施策を講じていくことを期待する。

なお、生ごみには塩分、保存料など様々なものが含まれているため、堆肥化を行う場合は土壌や水質の汚染に繋がらないよう慎重な処理等に注意すべきである。

イベント等と連携した多様な年齢層への環境教育

現状の環境教育は小中学校生を対象としたものが中心であるが、より多様な年齢層への環境教育の実施が必要であり、地域の祭りやイベントでのリユース食器利用を通じた啓発や、施設見学と同等の学習が気軽にできる環境整備などを検討すべきである。

市民が自ら考え行動するための意識啓発の展開

家庭系ごみをさらに減量・資源化するには、環境問題に関心の低い層をはじめ、市民の意識啓発が重要である。東日本大震災による電力不足などによ

り、私たち市民が自らのライフスタイルを見直す必要性に迫られている今だからこそ、ごみ減量・資源化に関することにおいても、市民が自ら考え自発的に行動できるよう働きかけていく必要がある。

3. 事業系ごみの減量施策のあり方

平成20年6月の新ごみ減量制度への移行では、処理手数料の見直しによりごみ処理原価を徴収することとしたほか、市による事業系ごみ収集を廃止するなど、自己処理責任の強化が図られた。この制度の元で、各排出事業者が日々ごみ減量に取り組んでいることを評価したい。

しかしながら、事業系ごみは家庭系ごみに比べて減量率が低く、資源化可能なものも依然含まれていることから、より一層の減量対策が必要である。

事業系ごみの減量施策のあり方としては、以下の4項目をごみ処理基本計画に反映し、推進していくことを求める。

効果的な制度の周知手法の検討

排出事業者へのアンケートでは4割以上の事業所がガイドラインを「閲覧したことがない」と回答し、約4割の事業所が市の焼却施設における古紙の搬入規制について「知らない」と回答している。制度周知が徹底されていないことは大きな課題であり、情報提供や指導を優先的に強化していくべきである。また、中小事業所が分別に取り組みやすいよう、ガイドラインをより分かりやすくするなどの配慮を求める。

排出事業者のごみ減量への動機付け

排出事業者へのごみ減量の動機付けとなるよう社会的に評価することは大変重要である。優良事業者の評価制度の構築も視野に入れ、積極的に評価していく環境を整備すべきである。

また、ごみ減量・資源化がコスト的にも有利となる方法があるのであれば、それを排出事業者に提案していくことも重要である。

分別及び資源化の促進に向けた誘導

市の施設に搬入される事業系ごみの中にはまだ資源化可能なものが多く含まれている。特に古紙類・びん・缶は資源としての価値もあり、保管しやすいため、徹底した分別資源化が求められる。これら資源の市施設への搬入を規制し、資源化に回すことは正当性があると考えられる。

また、事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物についても、資源化が進むよう、食品リサイクルシステムの構築を期待する。

産業廃棄物の混入防止

市の施設に搬入される事業系ごみの中には、食品加工業から排出される食品廃棄物や、廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している。

排出事業者が本来の処理費用を負担し、ごみの減量意識を高めてもらうために、産業廃棄物の搬入を規制し、排出事業者の処理責任を追及すべきと考える。

4. その他の諸課題について

諮問事項ではないが、現在における重要な課題である以下の事項についても意見を付す。

(1) 大規模災害に備えた事前の体制整備について

(2) 収集・処理体制の整備

おわりに

当審議会は、市長からの諮問に基づき、直接の諮問事項である「家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方」、「事業系ごみの減量施策のあり方」にとどまらず、ごみ処理基本計画の基本理念・数値目標や家庭系ごみ収集制度など、包括的に審議し、「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」以上のとおり答申をまとめた。

新潟市には、この答申の内容を十分に踏まえ、市民からの意見を求めながら、真に有効なごみ減量・資源化に資する施策をごみ処理基本計画に反映され、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会の統合的構築に向けた取組みを一層進められることを強く希望する。

また、ごみ処理基本計画改定後の施策実施にあたっては、環境部門だけにとどまらず市役所全体で取り組むことを期待するとともに、市民や事業者への周知方法などについては、きめ細かく丁寧な対応を望むものである。

資料

(1) 諮問文

新 廃 政 第 9 0 号
平成 2 3 年 5 月 2 3 日

新 潟 市 清 掃 審 議 会
会 長 菅 原 陽 心 様

新 潟 市 長 篠 田 昭

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

- (1) 家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方
- (2) 事業系ごみの減量施策のあり方

2 諮問理由

本市では貴審議会の意見を踏まえ、平成19年6月に策定した現・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量・リサイクル対策を行ってまいりました。とりわけ平成20年6月からの新ごみ減量制度への移行により、ごみ排出量が大幅に減るとともに、リサイクル率が向上し、計画における数値目標（家庭系ごみ量・リサイクル率・最終処分量）はいずれも早期に達成することができました。

しかしながら、現在の社会は今なお天然資源を大量に消費し、大量のごみを排出し続けており、循環型社会の実現に向けたさらなる取組が求められています。

このような中、今年度は現計画の策定から5年目にあたり、計画を見直すこととされていますので、計画の取組に対する評価を行い、今後の方向性について様々な観点から検討することといたしました。

つきましては、計画の改定にあたって特に上記諮問事項について、幅広い御見識と市民の視点から、御審議願いたく、諮問いたします。

3 答申希望時期

平成23年9月末

(2) 審議経過

年度	回数	期日	主な内容
H23	第1回	5.23	1 諮問「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」 2 改定手順、現計画の点検結果、重点課題について
	第2回	6.8	1 基本理念など計画の基本的事項の修正について 2 家庭系ごみの分別収集制度について 3 家庭系ごみのさらなる減量施策について
	第3回	7.20	1 事業系ごみに関する制度及び処理状況について 2 事業系ごみの減量施策について
	第4回	8.24	1 大規模災害に備えた事前の体制整備 2 収集・処理体制の整備
	第5回	9.27	1 答申書（案）について

(3) 審議会委員名簿

会長 副会長

1号委員 学識経験者(4名)

氏名	役職
きくの 菊野 あさこ 麻子	フリーアナウンサー
こばやし 小林 えいいち 英一	弁護士
すがはら 菅原 ようしん 陽心	新潟大学経済学部 教授
まつばら 松原 さちお 幸夫	新潟大学産学地域連携推進センター 教授

2号委員 市民(11名)

氏名	役職
くまだ 熊田 こ ヒロ子	NPO 法人エコネットにいがた 理事長
こまつ 小松 じゅんいち 順一	豊照地区コミュニティ協議会 会長
さかた 坂田 まちこ 真知子	新潟市消費者協会 新潟支部 理事
しいや 椎谷 てるみ 照美	NPO法人ヒューマンエイド22 代表理事
たかの 高野 ゆうこ 優子	公募委員
たけだ 武田 かつじ 勝治	公募委員
たけばやし 竹林 あきよ 昭代	商工会議所女性会 会長
ないとう 内藤 あきら 昭	イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー イオン新潟店 人事総務課長
はしもと 橋本 ゆたか 豊	亀田製菓株式会社 監査室ISO事務局
ふじい 藤井 だいさぶろう 大 三郎	亀田郷土地改良区 事務局長
やました 山下 としゆき 利諭己	元角田地区コミュニティ協議会

敬称略・各号毎に50音順